救護施設　育心寮

昭和２５年２月に開設された生活保護法に基づく施設です。育心寮は育心会の他施設と異なり毛呂山の市街地の中にあります。元々は５つの建物からなる施設でしたが、令和２年に新築・移転し現在２棟となりました。生活保護施設のため、様々な障害を持った方が利用しています。自ら出来ることをし、お互いを認め合いながら生活することを大切に支援しています。開設から７０年を経ていますが、利用者の方の笑顔が絶えない明るい施設です。

事業の種類	生活保護法における救護施設
事業の目的	生活保護法に基づき適切な保護、支援を行います。
主たる対象者	身体や精神に障害があったり、何らかの生活上の問題のため日常生活を営むことが困難な方で生活保護の受給対象となる方。
開設年月	昭和２５年２月
施設構造	本館　木造地上２階建 西館　木造地上２階建
設備	本館　浴室－３　洗面所－４　トイレ－８（多目的－４）　作業室－１　食道－１　配膳室－１ 医務室－１　静養室－１　面会室－１　洗濯室－２　喫煙室－１　ディールーム－１ エレベーター－２ 西館　個室（１ＤＫ　トイレ付）－１４　洗濯室－１ 入所定員　１２０名
居室	本館　４人部屋－３０室 西館　１人部屋－１４室
職員配置状況	総職員数－３５（常勤－３０　非常勤－５）　（令和７年４月現在）